

秋田市告示第341号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を廃止したので、同法第69条の規定により告示する。

令和6年11月28日

秋田市長 穂 積 志

担当する医療の種類：薬局

指定 番号	医療機関 の名称	所在地	開設者名	廃止年月日
226	ライフ薬局 なかこうじ	秋田市中通二丁目2番7号 トラストワンビル21 4階	株式会社フォーベル 代表取締役 大西正鎮	令和6年 11月12日